

電波法施行規則の一部を改正する省令案に対する意見及びそれに対する総務省の考え方
「国際電気通信連合 (ITU) 2023 年世界無線通信会議 (WRC-23) における無線通信規則の改正に基づく改正」

(意見募集期間: 令和6年10月24日～令和6年11月22日)

【提出意見件数(意見提出者数): 1 件】

No.	意見提出者	該当箇所	提出された意見	総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	個人	全般	改正の趣旨(無線通信規則のどのような改正をどのように反映するのか)を明示して意見募集を行う必要があります	本件は、国際電気通信連合 (ITU) 2023 年世界無線通信会議 (WRC-23) における無線通信規則の改正により、宇宙局からの発射によって生じる地表面での電力束密度の許容値を定める表21-4が改正されたことから、これを参照している電波法施行規則別表第二号の五について、所要の改正を行うものです。	無